

第121回経営委員会議事概要

1. 日 時：2026年4月17日（金）16:17～17:44
2. 場 所：年金積立金管理運用独立行政法人 大会議室
3. 出席委員等：・翁委員長 ・本多委員長代理 ・相原委員 ・板場委員
・伊藤委員 ・井上委員 ・白須委員 ・中村委員

・内田理事長

※尾崎委員は欠席。

4. 議事概要

会議に先立ち、委員長から本多委員が経営委員長代理に指名された旨、事務室から報告があった。

【報告事項】

（１）「2025 年度版業務概況書の作成方針について」

2025 年度業務概況書の作成方針について、トピックスのテーマや、運用目標と運用結果の関係性をより明瞭に示すこと等、執行部より報告があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

○委員 A 一般国民の皆様向けに、固有の専門用語が出てくる場合には、できる限り丁寧な説明をお願いしたい。また、コラム等で調査結果を紹介する場合は、客観的な事実と GPIF の考えが混同されることのないよう留意願いたい。

●執行部 承知した。専門用語については、本文中でも適宜説明を加え分かりやすい記載としたい。調査結果を紹介する場合等の書きぶりについても留意したい。

○委員 B 国民への理解という面で、年金制度について御紹介いただく中で、法人の運用資産が、将来的にどのように使われていくのかという点と、資産のみならず、国として債務を負っていることについて、分かりやすく説明をしてもらいたい。

●執行部 年金積立金の位置づけなど分かりやすく伝わるよう、記載を検討したい。

（２）「2025/26 年スチュワードシップ活動報告について」

2025/26 年スチュワードシップ活動報告について、GPIF のスチュワードシップ活動の方向

性と当面の取り組み、第5期中期目標期間における重点事項への取り組み、2026年度に予定している主な取り組み等について、執行部より報告があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

○委員C アウトカムベースでのエンゲージメントの成果を定量的に把握できているところは、現状だとどのくらいの割合か。さらにここを運用会社自身に評価してもらうためには、どうすればいいと考えているのか。

●執行部 定量的にアウトカムベースでエンゲージメントの効果を把握できている運用受託機関の割合は相当低いと思う。

強化をどうするかについては、統計分析が難しいような場合でも、何か途中の過程で、例えば、実際にどう企業行動の変化につながったのか、できればその先に何らかの指標に、それがサステナビリティのリスクの低減であれ、ROE等の財務指標であれ、何かにつながっているということを丁寧に追いかけて見える化するという事で強化につなげていければと考えている。

定量分析ができるところは限られる中で、その他の統計分析が難しい場合でも、企業行動の変化やROE等の財務指標等へのつながりを丁寧に追跡・見える化することで、取組状況の把握とともに、更なる改善にもつなげていければと考えている。

○委員C いろいろな運用会社を比較できる立ち位置にいるというのは強みだと思うので、その中でベストプラクティスを見つけながら、この動きをさらに強化していかれるとよい。

○委員長 コーポレートガバナンス・コードの改訂案は、今パブリックコメントにかかっているが、原則の内容をかなり実質的なものに限定して、数を大幅に削減する一方で、解釈指針という、むしろ実効的な実施を支援するための具体的な内容を新設しており、これから中長期的な企業価値向上に向けた本質的な取組に注力できるような方向に改訂されているので、対話、エンゲージメントによって、経営資源の配分、そういった本質的で重要なところについてのエンゲージメントが行われるようになっていくと、企業も努力されると思うし、年金の運用成果にもつながるのかと考えている。

(3)「第13回コンプライアンス委員会の実施状況について」

第13回コンプライアンス委員会の実施状況について、2025年度のコンプライアンス・プログラムの実施結果及び評価、2026年度コンプライアンス・プログラムの策定について、執行部より報告があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

○委員D コンプライアンス・カルチャーの醸成という大変大事な説明があったが、新設された

人事部との連携について、どのような発展性が期待できそうか、教えてほしい。

- 執行部 人事部とは、ハラスメント防止やコミュニケーションの改善、コンプライアンス・カルチャー醸成などの協議や、研修を協働している。今年度は、狭義の法令等遵守のコンプライアンスだけではなくて、広義の意味のコンダクト等を含んだコンプライアンス・カルチャーの醸成や望ましい行動の奨励を、力強く推進していきたいと考えている。

○委員E インハウス運用に関する最良執行のモニタリングのタイミングについて、教えてほしい。

- 執行部 まずは月次で確認を始めているが、デジタル等を活用して、できるだけリアルタイムに近い形でモニタリングを実施したいと考えている。

(4)「監査委員会活動報告(2025 年度第 4 四半期)」

業務監査の実施、契約監視委員会への出席などについて監査委員から報告があった。

質疑等はなかった。

(5)「業務執行状況報告(2025 年度第 4 四半期)」

業務執行状況報告(2025 年度第 4 四半期)について、理事長及び両理事から報告があった。

【その他事項】

・経営委員会規程第9条に基づき、事務局から経営委員の金融事業者からの寄付等について報告があった。

以上